

令和元年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

令和元年6月21日（金曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 4号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長 小 黒 弘 君
委員 中 道 博 武 君
佐々木 政 幸 君
増 山 裕 司 君
増 井 浩 一 君
辻 勲 君

副委員長 永 関 博 紀 君
委員 多比良 和 伸 君
高 田 浩 子 君
飯 澤 明 彦 君
沢 田 広 志 君

（議長 水 島 美喜子）

○欠席委員（1名）

委員 北 谷 文 夫 君

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

砂川市監査委員	栗井久司
2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者	
副市長	湯浅克己
総務部 部長	熊崎一弘
兼 会計管理 課長	東正人
総務課 副審議 監	板垣喬博
市長公室 課長	安原雄二
政策調整 課長	井上守樹
庁舎建設推進 課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課 副審議 監	徳永敏宏
開発推進 課長	金泉敏博
会計 課長	大西俊光
市民部 部長	大峯田和興
市民生活 課長	増井稔美
税務 課長	堀田一茂
保健福祉部 部長	中村一久
社会福祉課 課長	斉藤隆史
兼子ども通園センター 所長	
介護福祉課 課長	佐藤哲朗
兼ふれあいセンター 所長	
ふれあいセンター 副審議 監	松原明美
経済部 部長	福士勇治
商工労働観光 課長	為国修一
商工労働観光課 副審議 監	岩淵真里子
農政 課長	野田勉
建設部 部長	近藤恭史
建設部 技 監	小林哲也
兼土木 課長	
土木課 副審議 監	岩崎賢一
建築住宅 課長	金丸秀樹
建築住宅課 副審議 監	渋谷正紀
病院事務局 局長	朝日博
病院事務局 審議 監	
兼 医事 課長	山田基

管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
経 営 企 画 課 長	洪 谷 和 彦
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高 橋 豊
教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	今 崎 大 三
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午後 2時17分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

予算審査特別委員長には小黒弘委員、同副委員長には永関博紀委員を指名します。

休憩 午後 2時18分

〔委員長 小黒 弘君 着席〕

再開 午後 2時18分

○委員長 小黒 弘君 久しぶりの予特の委員長です。永関副委員長ともどもよろしくお願ひします。

暑い方は、上着を脱いで構いませんので。

議事に入る前に本委員会に北谷文夫委員が欠席しておりますので、ご報告申し上げます。

◎開議宣告

○委員長 小黒 弘君 直ちに議事に入ります。

○委員長 小黒 弘君 本委員会に付託されました議案第4号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号

砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第3号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算の9件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて継続費、地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第4号 砂川市基金条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第8号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより予算に入ります。議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

24ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費についてご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 それでは、民生費、社会福祉費、6目老人福祉費、老人憩の家の管理に要する経費、工事請負費であります。北光老人憩の家、石山老人憩の家、宮川老人憩の家玄関階段等改修工事ということで3カ所です。経年劣化ということで、建設をされてからかなりの年数がたっているのは私も承知しております。そもそもこの階段の改修工事って何をするのかを聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 老人憩の家の改修工事につきましては、今回施設に、玄関前に階段がある3カ所の改修ということでございます。中身的に申し上げますと、今現在モルタル、あるいはタイル張りになっているものが劣化により壊れている、剥がれている状況でございますので、そちらをまず直す。さらに、安全面も考慮して、ゴムチップを敷く工事をする予定でございます。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 内容的にはわかりました。建設してからかなりの年数がたっているのもわかりますし、私もそれぞれのところ行っても階段もかなり老朽化しているのはわかりました。要はゴムチップを敷いて滑らないようにするのかなとイメージとして湧きます。ただ、正直老人憩の家を利用している高齢者の皆さん、どちらかという元気な高齢者ではあるのだけれども、それぞれの憩の家は各町内会でも利用している部分、恐らくいろいろな行事だとか、年が明ければ新年会だとかいろいろ使用しておりますし、そうするとどうしても足の不自由な人方もいらっしゃるとなると、どうも見ていますとそもそもあの階段、昔はあれでよかったのだろうけれども、段の高さも正直今でいったら少し高いのではないかという気を、要はせつかく憩の家は高齢者のための部分でできた施設でもありますので、高齢の方たちが利用しやすいような感じの階段の高さとか、さらには車椅子というわけにいかないかもしれないけれども、スロープ的な要素も私はあってよかったのかなと思うのですが、ただ今回計上されているのが階段のところの老朽化した部分、経年劣化のここ

ろを直してゴムチップをというだけになっているものですから、これ以上言ってももう変わることはないのですけれども、このあたりのことはこれを考えたときに検討としてあったのかも含めて、もしあれば聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 老人憩の家の運営につきましては、毎年度予算要求の時期も考慮しながら、指定管理の皆様、また利用者の皆様等のご意見を伺いながら、市側で修繕等しなければならない部分については対応させていただいているところでございます。今回の部分については、町内会連合会との懇談会等でも要望がありました。そういったことも含めて、今回段差を緩和するところまでは対応できないような形になってしまいましたが、こちらの部分については十分ご意見を伺いながら私どももやっているつもりではおります。今後におきましてもより使い勝手がいいような形にできればということで皆様のご意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今回は階段のところの劣化されているところを含めてゴムチップということなものですから、この辺地域を含めて、恐らくそれぞれ運営委員会ありますから、お話をいただいているかなと思うのですけれども、私も正直宮川老人憩の家の関連もあるものですから、結構大変だなと思いついておりました。これ余談ですけれども、恐らく各地域においてのこの憩の家は大変重要な施設になっているかと思っています。というのは、各町内会においても地域の人方にとってもいかに古くなくてもあの憩の家はなくなるとはいけない、なくしたくないなという気持ちを持っている人方は結構おります。今コミュニティセンターというのものもあるかもしれませんが、最も長くずっと使ってきて、身近にある施設であると思っておりますので、今後ともいろいろな形で考えていただくことがあれば、いろいろ話し合いもしながらやっていただきたいということをお話しして終わりたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続いて、同じ28ページ、第2項児童福祉費についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、30ページです。第3項生活保護費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、32ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、ご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 先ほど総括質疑を通して基本的なことは聞かせていただきましたので、中身的なものを含めて聞かせていただければと思います。

要は二重丸でついている健康づくり推進事業に要する経費、健康ポイント報償の関係含

めて。先ほどの質疑を通しながら、例えば4月にさかのぼってこれを実施していきましようと思ったので、まず4月にさかのぼるということは、例えば国保の定期健診、がん検診だとかいろいろなことを含めて、それを利用した方にはポイントを付与しようとするのですけれども、4月にさかのぼるとは基本的に6月中に終わった国保の春の定期健診、それも一つは対象になるとまず受けとめていいのかどうか、聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 ただいまの質問なのですけれども、6月に行いました国保の特定健診も健康ポイント事業の対象にしようと思っております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 ありがとうございます。私ももう既に定期健診受けてきておりますので、ただ多くの皆さんが結構春に受けておりますので、上手に使っていただきたいと思っております。

それで、先ほどの総括質疑の中でもあったのですが、要はこの健康ポイントの対象範囲が聞いていてもよくわからないというか、どこまでなのかがはっきりしない。というのは、先ほど総括質疑を通しながらも例えば部長も答弁していますけれども、教育委員会絡みでいえば総合体育館とかでもやっている事業だとか、あと歩くスキーだとかいろいろなものをたくさん言われるのですけれども、どこまでが対象になりますよということについては、今回実施するにはそうやって周知をしなければいけないかなと思うのです。この辺をどうされるのかなと思っているのですけれども、具体的に、ただ時間かかるとなればはしょってでも、チョイスしながらもいいので、その辺もし話ができれば聞かせていただきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 健康ポイントの対象事業なのですけれども、まずは健診類です。国保の特定健診もそうですし、社会保険関係で特定健診を受けた方も対象としていきたいと思っております。あとは、後期高齢者の健康診査ですとか、事業所でお受けになった健診も……

[何事か呼ぶ者あり]

はい、健診データをふれあいセンターに持参していただければポイントを付与したいと思っております。あとは、各種がん検診です。それと、これは市が行う検査なのですけれども、ピロリ菌検査やエキノコックス症の検診ですとか、健診類はそのような形になっております。そのほか、市が行うさまざまな講座、教室関係なのですけれども、ふれあいセンターでいけば体を動かさず講座を対象にしたいと思っております。また、ふれあいセンターで食生活改善協議会と共催で行っている各種料理教室なんかもポイント付与の対象にしたいと思っております。あとは、市立病院と共催で行っておりますがんの市民講座、教育

委員会と共催で行っている市民大学、中でも健康に関するもの、それを対象にしたいと思っておりますし、農協で実施しているいきいきシニアプログラム、公民館主催のヨガ講座、総合体育館主催のノルディックウォーキング教室、歩くスキー教室です。そのほかに総合体育館ですとか海洋センターを定期的にご利用されている方もいらっしゃると思いますので、ポイントの上限は設定させていただくのですけれども、体育施設を利用した方についてもポイントを付与していきたいと思っております。

対象事業は今述べたような形になるのですけれども、非常にわかりづらいところがあるかと思っておりますので、市民の皆様には広報を初めホームページですとか、それからチラシをつくって、各部署に配付するなどわかりやすいような周知方法を考えていきたいと思っております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 今回の健康ポイントに対象となる部分については、多くのことを答弁いただきまして、ありがとうございます。

その中で若干聞き漏らしたかもしれないのですが、農協で開催しているいきいきシニアも対象だということなのですが、各施設というか、会館でしているサロンのないいきいき運動推進、いきいき運動をやっているのですけれども、あれも対象になると受けとめていいのかどうか聞かせてもらいたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 この事業は、今年度初めて取り組む事業であって、ポイントの管理をどうしようかと非常に悩んだのですが、シニアプログラムにおいては参加者の名簿がきちんとあるのです。それで、誰が参加しているかが確認できるのですけれども、地域で開催している運動教室なんかは特に名簿管理はされていないということもありますので、今年度については対象にしないことにさせていただきました。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 いきいきサロンが対象外なのは、名簿管理含めてきちんと把握はできないことから、今回はなくしたということなのですけれども、たしか名簿があって、きちんと確認、要するにきょう出席者誰々とやっている、私も参加しているものですから、行くたびに皆さん丸をつけたりバツテンをつけたりしている部分あるのですけれども、そうすれば参加者の把握はできるのではないかなと思うので、というのはいきいきサロン、結構各地域でやっているのですけれども、皆さん苦勞されているのです。苦勞というのは、施設の周辺の近い人方が主で、もう少したくさん来てほしいという部分で、例えばこのポイントもうまく活用……こういうふうに行くポイントもつくのだね、そしたらそのポイントはまた活用できるのだよねとなったときに、では参加してみようかというのが1人でも2人でもふえてくる要素があるのかなと私は思っているものだから、それであえて何となく漏れているし、どういう考えをしているのかなということで聞かせていただいたのです。

ですから、名簿管理ができるような施設とか、いきいきサロンをしているグループというのかな、あれば私はそこは対象にしてもいいのではないかと思うのですが、検討の余地としてあるのかどうかはそちらだと思うのですが、この辺の考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 農協の2階で実施しておりますいきいきシニアプログラムにつきましては、もちろん参加されている方、はっきりしておりますし、また毎回担当職員と包括の職員もあわせて参加しております。総括でもご答弁申し上げましたとおり、初年度の取り組みということで、ポイント管理、なかなか現場だけで苦勞するというように想定しております。まずは、参加している方がはっきりわかるということと、あと確認という意味も含めて職員等がその場において、はっきりとわかる、確認できるような事業に初年度は限定させていただきました。ただ、総括でもお話ししたかと思うのですが、今後の事業のあり方という部分につきましては事業の実施状況ですとか、参加されている市民の皆様のご意見を伺いながら、より事業が効果的に展開できるように見直しは継続して加えていきたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 初年度ですから、今後検討課題として考えていただきたいと思っています。そもそもいきいきサロンは介護予防教室という部分から始まった部分でもあるのだけれども、先ほど私が話したように健康すながわ21の中でも身体活動及び運動習慣の向上の推進といったところの項目にも健康ポイントとあるわけですから、そうするといきいきサロンでしていることもある意味では体を動かしていることですから、同じようなことなのかなと私は思っているものですから、この辺も、まずは今回初年度ということもあるので、次年度以降必要なのかどうかも含めてきちんと考えていただきたいと思います。

中身的なことを聞かせていただきたいと思うのですが、先ほど総括質疑を通しながら予算計上、大体1,500人ぐらいを目標にしましょうということなのですが、そもそも健康ポイントがついて何ポイント以上がそろそろ何がしかの商品券というか、もらえるかとは思いますが、この辺はどういう内容になっているのか聞かせていただければありがたいと思うのですが、

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 ポイントなのですが、目標は10ポイントためていただくという形をとっております。それで、10ポイントたまった方については、特典として砂川商店会連合会の商品券1,000円分とプラス翌年度の健診の無料チケット1,000円分、または体育館、海洋センターの無料利用券10回分、どちらかを選択していただいて、提供しようと考えております。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 10ポイントためていただくに当たって、それぞれの事業参加への配点なのですけれども、初年度は特に特定健診とがん検診に重点を置いて、そちらのポイントを2ポイントから3ポイントと設定させていただきました。そのほかの各種講座ですとか教室は1ポイントですとか、体育館の利用については1回1ポイントで、最大3ポイントまでとそれぞれ設定をさせていただいております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 中身的なことを聞かせていただきました。要は10ポイント集めて、砂商連の商品券1,000円分、または健診1,000円分、無料健診というのかな、あと総合体育館とか10回分無料云々という、これこの3つは選択して、要するにどれを選ぶかはポイントを利用している人方の範疇だと受けとめていいのか、もしくは砂商連1,000円はこれは固定なのだけれども、ほかは選択制なのだよということなのか、この辺教えてほしいのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 砂商連の商品券については、皆さんにお渡ししたいと思っております。健診チケットか体育館の無料利用券については、どちらかを選択していただくという形をとろうと思っております。

それと、若い世代の方については、女性の方は20歳から子宮頸がんの対象になるのですけれども、そのほかのがん検診については例えば乳がんだったら30歳からとか胃がん、肺がん、大腸がんについては40歳以上ということで、若い方がポイントを獲得する機会が非常に少なくなるということもございまして、20歳から39歳までの方については5ポイントで達成という形にさせていただこうと思っております。ただし、特典につきましては砂商連の商品券は500円という形をとらせていただきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 詳細に答弁いただいたので、中身はわかってきました。結構至れり尽くせりだなと思ったのですけれども、それは別にして、そうすると1人は10ポイントためればこういう形になるよということなのだけれども、これ1人は10ポイントが上限で、もうこれ以上はないのねということなのですか。要するに10ポイントたまっただけでも、ゼロから始めてまた10ポイントためるよとかいうことがあるのか、もしくは基本的に1人は10ポイントたまったらもうこの方はポイントを集めるのは終わりですよというふうな形になるのか、この辺はどういう考えしているのか聞かせてもらいたいと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 ポイントの管理については、年度年度で管理をしていきたいと思っておりますので、11月までの獲得ポイントについてはあくまでも10ポイントまでという形になります。10ポイント以上たまったら特典と交換できるとい

うことです。1人2回交換という形にはなりません。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 大体わかりました。私も挑戦をしてみようかなと思いますけれども、ほかの全国で取り組んでいる健康ポイントの関係もさまざま、目的もあって、違いはあるのですけれども、今回は上限10ポイントということで、ある部分では10ポイントはとりにやすいのかなと思っています。というのは、余り点数を高くし過ぎると目標が高過ぎて、途中でやめようかなという部分も事例を見ているとあたりもしますから、ポイントの設定によっていかに多くの人方が利用しようか、途中でやめようかなという気持ちになるかという部分もありますので、まずは今回10ポイントで実施してみて、なおかつこれによってどういう形になるか改めて検証しながら、次年度に続くような形でやっていただきたいということをお話しして終わります。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 今の健康ポイントに関して1点確認なのですけれども、昨年北海道マイレージの中でやってきたのですけれども、北海道マイレージはもう終わったと思うのですけれども、引き続き道としてはやっているのでしょうか。市としては独自で今度あれなので、一切北海道マイレージはやらないということでもいいのですか。確認ですけれども。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 制度自体が30年度で終了と聞いております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

ええ、そうです。30年度で終了ということですよ。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 次に、風疹抗体検査の関係なのですけれども、まずこれは男性の方、37年生まれから54年でしたか、対象。まず対象人数を教えてください。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 風疹の追加的対策の対象人数なのですけれども、まず対象年齢は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、人数につきましては4月24日現在なのですけれども、1,669人となっております。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 それで、これは国のほうから3カ年ということだと思うのですけれども、今回の対象は、47年から54年ということですよ。その前の人も一応受け付けますとホームページに出ていたのですけれども、その辺のところを教えてください。

○委員長 小黒 弘君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 事業につきましては3カ年で実施することなのですけれども、初年度につきましては昭和47年4月2日から昭和54年4月1

日生まれの男性の方に無料のクーポン券を配布するとなっております。一度に検査に行かれますと実施期間が混乱するというのと、あとワクチンの確保が難しいというところもありまして、段階に分けてご案内をしていこうという流れになっております。

○委員長 小黒 弘君 保健衛生費ですけれども、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、34ページです。第6款農林費、第1項農業費、ご質疑ありませんか。

中道博武委員。

○中道博武委員 よろしくお願ひします。私のほうからスマート農業推進費150万ということですので、この辺をもう少し詳しく教えていただきたいと。お願ひします。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 スマート農業推進補助金でございますが、150万計上しております。内容でございますが、まず理由ですけれども、高齢化による農業者の減少、労働力不足が深刻化しておりまして、農作業における省力化、軽労化が課題となっております。施設園芸におきまして、特に育苗期間におけるビニールハウスの温度管理はシビアな対応が必要となっております、時間的な拘束を強いられる作業であります。そこで、温度調整のためのビニールハウス側面の開閉について、スマート農業の一つであります温度センサーによる自動巻き上げ機を導入することで省力化や軽労化を図ることができるため、導入に係る経費の一部を補助したいと考えております。これにつきましては、農業者のスマート農業に対する関心の醸成を図るものでもございます。

内容でございますが、1棟当たりの経費ですが、制御盤が6棟分でございます、それをもとに算出しております。制御盤が18万2,000円、モーターが1棟につき2台必要なので、12台、それで23万4,000円、それに消費税を掛けまして、6棟分で45万7,600円、約45万8,000円という形になります。1棟分を、6棟分なので、6で割り返しますと1棟当たり7万6,200円という形になります。補助金の経費ですが、補助金を20%補助したいと考えておりまして、7万6,200円の20%で約1万5,000円を1棟当たり補助したいと考えているものでございます。それを100棟分ということで150万の予算を計上したところでございます。

○委員長 小黒 弘君 中道博武委員。

○中道博武委員 わかりました。100棟分ですね。今のところこの申し込みの状況というのはあるのですか。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 まだ皆さんに公表しておりませんので、予算措置されておられませんので、申し込み状況というのはいりません。

○委員長 小黒 弘君 中道博武委員。

○中道博武委員 わかりました。100棟分ですね。ありがとうございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、第2項林業費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、36ページです。第7款商工費、第1項商工費、ご質疑ありませんか。

永関博紀委員。

○永関博紀委員 企業誘致費のところでご質問させていただきます。

いろいろと人件費の問題であったり、輸送コストの問題ですごく大きな企業さんと呼んだりとか工場を誘致するのはなかなか現実的ではないのかなというところもあるのですけれども、1つ実例を挙げると徳島県の神山町というところがありまして、徳島市から40分ぐらいで、山間部で、人口6,000人ぐらいの何もなしのまちと言われているところなのですけれども、いわゆる東京のIT企業がそこにサテライトオフィスとして20社ぐらい進出しているという、企業誘致の成功例としてすごく取り上げられているまちがあるのですけれども、お伺いしたいのはまず今までこういう形で企業誘致に予算を割いてきて、今までのこの実績というか、どういった企業さんがまず砂川に進出しているかをお伺いできればと思います。

○委員長 小黒 弘君 一回答えてあげて。

商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 これまでの企業誘致活動における実績でありますけれども、直接市が誘致企業として働きかけたのは、平成17年の上原さんが直近の成果だと思えます。それと、また別ですけれども、一事業者が砂川の商圈というものを調査した後に進出してきたコメリさんですけれども、コメリさんも自分たちの調査に基づいて進出してきましたが、その後の進出にかかわるケアですとか住民説明会ですとか、そういうときには市もイニシアチブをとりながら企業の支援をしてきております。

○委員長 小黒 弘君 永関委員、今回のこの予算に関して質疑をしてください。

〔「はい」との声あり〕

どうぞ。永関博紀委員。

○永関博紀委員 失礼いたしました。この予算の中で今具体的にどういった企業さんへ働きかけて、こういったまちがあるかという情報を届けているのかということに関してお伺いできればと思います。

○委員長 小黒 弘君 どういう企業さんに行く予定なのですかということです。

商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 恐らく企業誘致旅費のことをお聞きになっているかと思うのですが、この企業誘致旅費はこの後に企業立地意向調査委託料をかけます。そこでアンケート調査をいただいた企業で砂川の進出に興味があるというお示しのあった企業に

対して我々がセールスに行くということですので、今現在でどの業種に、こういった規模の会社に対してというのはありません。

○永関博紀委員 ありがとうございます。勉強します。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、38ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費についてご質疑ありませんか。

沢田広志委員。

○沢田広志委員 2項道路橋梁費の3目道路橋梁新設改良費もよろしいですね、これ。若干この道路橋梁新設改良事業費、予算計上されて、5カ所の改良舗装工事ということで載っておりまして、参考資料で地図もあったので、見てきました、私も。それで、その関係から聞かせていただきたいのですが、まずはこの参考資料でいったら②の黄金通り改良舗装工事、これ上から2つ目のなのですけれども、ここの通り、今回の5本とも改良舗装工事が終わって、また次の、要するに継続してやっているようなところだったのです。それで、黄金通り改良舗装工事は南側の信号のところから北に向かってまず工事が終わっていて、次つなぎ目で今度北のほうに行くということなのですが、ここの黄金通り、かなりの交通量が多いのですが、この辺をどういう形で工事をしていくのかなど。要するに工事対策も含めて、まずこの辺聞かせていただけないかなと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 黄金通り改良舗装工事でございますけれども、この工事につきましては昨年度、平成30年から実施しておりまして、2カ年計画、本年度で終了することで予定しております。道路工事につきましては、通行どめをすることなく、片側交互通行で実施をしていきたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 片側交互通行ということで、片側工事して、終われば今度片側ということですね。ほかのこの改良舗装工事から見ると車の交通量もはるかに多くて、なおかつあれから北側のほうに行くと橋、川の工事ですか、今迂回のような形になっているので、若干見通しも含めると心配だなと思っていたものですから、もしも全面的にとめたらどこを迂回としていくのかなとも思ったものですから、今お聞きすると片側交互通行で実施をするということで、その辺、先ほど言ったように交通量の多いところですので、この辺はしっかりと工事をしていることもわかるように明示しながら、なおかつ交通安全に対応しながらやっていただきたいと思います。

それで、続きなのですが、④のりんご園1号通り改良舗装工事なのですが、これも基本的にいったらずっと西から東に向かって要するに計画的に工事をしてきたところの恐らくこれ最後のところだと思うのです。今でいったら高速道路のバスを利用する方たちが車で来て駐車をするところの駐車場に面した道路なのです。たしかあそこ基本的にいったらあ

の道路って結構狭いのだ、ずっと景観も保持してきたところも見ると。今回も見ると、結構広いとは言えないけれども、道路敷地、道路用地を中できちんと、家もあるのだけれども、その中に樹木が3本か4本ぐらい北側のほうにあるのですけれども、あの樹木あたりは残しながら工事をしていくのか、もしくは伐採してしまうことになるのか、何か考えがあれば聞かせていただけないかなと思うのですけれども。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 樹木ということなのですけれども、雑木であれば撤去も考えますけれども、街路樹であれば残す方向で進めていきたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 あの辺は電柱もありますし、どちらかという電柱よりも道路側のほうに若干だけ気持ち木が立っているのかなと思ったものですから、わかりました。

続いてなのですけれども、南吉野7号通り改良舗装工事、参考資料でいったら5番目です。そこも随時工事をしてきて、最後の部分になるのか、ただここ直角で曲がる場所なのです。ここって以前から冬になると除雪車は通るけれども、どうしても直角の関係で雪が置かれて、道路がだんだん狭くなっていくというような場所なのです。そういった冬の対策も含めた部分の改良舗装工事も検討されているのか、普通どおり道路がある部分だけを改良舗装工事をするだけですよということになるのか、この辺もし考えがあったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 建設部技監。

○建設部技監 小林哲也君 南吉野7号通りの改良舗装でございますが、今のところは道路幅も決まっておりますので、除雪対策ということで拡幅をするだとか、そういうことは考えてはおりません。

○委員長 小黒 弘君 沢田広志委員。

○沢田広志委員 わかりましたとしか言いようがないのだろうな。あそこは個人の住宅があり、庭があって、そして右手にはアパートみたいなのもあったり、奥に家があったりしているので、正直直角で曲がるのが、今回改良舗装工事で、本来は冬のことも考えながらきちんと工事をすべきではないかと私は思っていたものだから、この辺は通常どおりの工事ということなものですから、これ以上言ってもしょうがないのかと思うのですが、私も久しぶりに現場を見てきたものですから、見ると気がつくところであるのだなどは改めて勉強させてもらっていますけれども、この辺しっかりとした形で、工事ですけれども、やっていただきたいということで終わります。

○委員長 小黒 弘君 続いて、河川費に入るのですけれども、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時15分

○委員長 小黒 弘君 では、休憩中の会議を再開いたします。

続いて、38ページ、第3項河川費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第4項都市計画費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

40ページです。第5項住宅費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

42ページ、第9款消防費、第1項消防費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、44ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2項小学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第3項中学校費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

46ページ、第4項社会教育費、ご質疑ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 この芸術文化事業に要する経費、(仮称)砂川市みんなの音楽まつり補助金、この辺について詳しくお願いします。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 今崎大三君 この事業につきましては、砂川市文化協会が子育て世代や障害者など福祉関連を含む団体、グループを対象に実施を予定している(仮称)砂川市みんなの音楽まつり補助金の経費の一部を補助するための予算要求でございます。本事業に当たっては、ふだん発表の機会の少ない子育て世代や障害者など福祉関係の団体、グループが舞台上で発表し、またこれらを含めたさまざまな舞台発表を鑑賞することにより芸術、文化に親しむ契機とするものであります。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 子育てと入っているのですけれども、その辺のところは何かよくわからないのですけれども、文化祭の事業とタイアップしている、文化祭事業ですよね。要する経費ということなののですけれども、子育てとの関連が何かぴんとこないのですけれども、いま一度お願いします。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 今崎大三君 市民文化祭に参加している団体という方々につきましては、それぞれの例えば公民館、グループサークルだとかふれあいセンターで活動している団体の方々とかという方が多いのですけれども、子育てをしているお母さん方、そのような団

体の方々が参加する機会がなかなかないこともありまして、お子さんの小さい保護者の方も参加できるような音楽発表の場を提供するというようなことを予定しているものであります。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 そもそもというか、子育てということを踏まえて、仮称となっていますよね、まだ。その背景と大意というのですか、子育てを推進したいということも加えて今回この事業ができたという捉え方でいいのですか。その辺のところ、済みません、わからなくて。

○委員長 小黒 弘君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 この砂川市みんなの音楽まつりと、仮称ですけれども、これにつきましては砂川市の、先ほども答弁ありましたように、今まで文化協会、文化祭とかで出ていた団体以外の方にもお声をかけて、音楽という、これを振興させようと、それから子供さんにも親しむ機会を与えようということで、この音楽まつりではさまざまな子育て世帯の団体とか先ほど答弁いたしました福祉団体の方々も含めて、文化協会に入っている団体もちろんですけれども、オール砂川の対象範囲ということで、その中で子供さんにもこの事業の中では抽せん券で景品を用意する予定もしているところであります。子供さんにも、それから高齢者までも音という、そういう一つのキーの中で音楽の振興しようということでやっているものであります。その中の一つとして子育て団体ということで、今回の参加、さらにはこれ鑑賞も含めてですけれども、入っているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 それで、そういうことであれば、その周知、宣伝というか、アピールはいつもよりは大事になってくるかなと思うのですけれども、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今回事業の一部を補助するということですが、全体の予算書の中でも広報宣伝費についてはかなりの金額を措置しているようでございます。これについては、砂川市の補助金のほかに賛助金とかいただきながらやるということで伺っておりますので、広報については委員さんおっしゃるように強化をされて、多くの方を集めるということでこの事業が企画されているようでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 仮称となっているので、これは今後変わる可能性もあるということですか。

○委員長 小黒 弘君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 この音楽まつりの運営委員会が6月17日と今週だったものですから、その中でこの事業についてはもんでいるということでございますので、最終的な

結果はいただいていないのですけれども、仮称とついているので、変わる可能性はありますが、趣旨としてはこのような流れで事業を企画しているということでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻勲委員。

○辻 勲委員 済みません。実施時期をお願いします。

○委員長 小黒 弘君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 予定でございますけれども、12月7日土曜日と伺っております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、第5項保健体育費、ご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48ページ、第6項給食センター費、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

50ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金、ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、5ページ、第2表、継続費についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、6ページ、第3表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。10ページから22ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 黒 弘君 以上で本委員会に付託されました議案第4号から第8号、第11号、第1号から第3号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 3時25分

委 員 長